



**問** 住宅リフォーム制度の創設は

**答** 地域経済活性化のため来年度予算に反映



住宅リフォーム工事

**問** 小規模事業者の仕事確保と地域経済の活性化のための住宅リフォーム助成制度について、どのように考えているか。

類があり、それぞれの自治体の実情に応じ、取り組んでいると認識しているが、市町村合併を機に廃止したり、財政難などを理由に制度を打ち切る自治体があり縮小傾向にあると聞いている。

**町長** 住宅リフォーム制度は、住宅のリフォームを行った場合にその経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にすると共に、中小零細事業者を対象に地元商工業の振興を図る制度であり、助成には、耐震改修・高齢者住宅対策・介護保険・環境対応・林業育成・若年者定住など数多くの種

しかし、昨今の経済情勢の悪化による地域経済の冷え込みや雇用の確保の面から「緊急経済対策・雇用促進事業」の一環として、地域経済及び住民生活の安定化を図るため、地域の施工業者に発注し現在在んでいる住宅の改良、改修工事などリフォーム工事を行う場合に、予算の範囲内において経費の一部を助成金として交付する制度の復活や創設拡充している自治体が増加していると認識している。

**問**

他の市町村の状況は。

**町長** 全国的な規模での自治体の数は把握していないが、お隣の筑後市では平成21年



住宅リフォーム

住宅リフォーム助成制度は、かなりの経済効果が想定できると、地域経済の活性化にも繋がるのが予想される。

**問**

町内の小規模事業者の仕事確保と地域経済にとってより効果の大きい生活密着型の事業である住宅リフォーム制度を創設する考えはないのか。

**町長** この制度の創設については、さる11月26日に実施した大木町商工会様との町政懇談会の折にも、会長より強く実施の要望を受けているところである。

今後、先進自治体を調査し、その制度及び実施の方法等研究させていただき、来年度予算に反映出来るよう前向きに検討していきたい。

